



## 令和2年度 第2回鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和2年7月7日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場 所 鳥取市役所本庁舎6階第7・8会議室

### 日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」について(諮問)

4 交代委員紹介および副会長選出

5 議題

(1) 第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランの実施状況報告 [資料1～2]

(2) 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの策定に向けた検討 [資料3～5]

6 その他

7 閉 会

## 鳥取市男女共同参画審議会委員名簿

任期：平成30年8月1日～令和2年7月31日  
(順不同、敬称略)

No.	役職	所属団体・役職名等	氏名
1	会長	学識経験者（元小学校長）	米澤 洋子
2	委員	鳥取市公民館連合会理事 （東郷地区公民館長）	中嶋 大地
3	委員	学識経験者（元男女共同参画登録団体会長）	谷口 尚子
4	委員	鳥取労働局雇用環境・均等室長	周藤 明美
5	委員	鳥取県女性活躍推進課課長補佐	宮脇 浩介
6	委員	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会会員	徳田 純子
7	委員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部副部長	山崎久美子
8	委員	鳥取市自治連合会副会長	土橋 周美
9	委員	Tottori Mama's 代表	中井 みずほ
10	委員	鳥取市小学校長会 （宝木小学校長）	田中 幸子
11	委員	鳥取商工会議所 （山野商事(株)代表取締役）	嶋田 耕一
12	委員	連合鳥取東部地域協議会副議長	藤田 浩二
13	委員	公 募	嶋司 哲則
14	委員	公 募	山縣 ゆり子
15	委員	公 募	田中 忠義

### 事務局

人権政策局 局長	武田 敏男
男女共同参画課 課長	池上 朱美
男女共同参画センター 所長	安本 哲哉
男女共同参画課 課長補佐	山根 径
男女共同参画課 主任	山内 倫代

《第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランの体系》

資料1



《重点項目》

- ◎ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- ◎ あらゆる分野での女性の活躍推進
- ◎ 生涯を通じた女性の安全・安心の確保



# 第3次鳥取市男女共同参画かがやきプラン 令和元年度 実施状況報告

資料 2

## 基本目標

- ( ) 基本的施策
- 具体的施策

## 1 男女の人権の尊重－男女の平等社会の実現－

### (1) 男女の人権意識を高める教育・啓発の推進

#### ① 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施

計画	家庭・地域・保育所・学校・職場などあらゆる分野において、男女が互いに人権を尊重し、協力し合える人間関係を築くため、人権教育・男女平等教育の充実と推進を図るとともに、さまざまな広報媒体を活用して男女平等意識を高める取組を推進します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタの開催 (280人)</li> <li>・輝(き)なんせ鳥取講座を開催(16講座16回、507人)</li> <li>・男女共同参画をテーマにした作品募集事業の実施(フォトコンテスト 38点 21人応募)</li> <li>・4コマ漫画を作成し、講座の情報等をわかりやすく提供した。</li> </ul>	男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内広報誌などにおける啓発(同企連だよりの発行・年4回、対象企業78社)</li> </ul>	人権推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員も対象とした男女共同参画研修(「輝なんせ鳥取」DV防止、LGBT研修会)の開催</li> </ul>	職員課 男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館職員の人権・同和問題研修の実施(LGBT研修会)へ5人参加</li> </ul>	生涯学習・スポーツ課 協働推進課

#### ② 性別による固定的役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発

計画	個人の多様性が尊重され、性別にとらわれずライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向け、男女共同参画の視点から社会的慣習・風潮等の見直しを進めるとともに、男女共同参画について認識を深めるための広報・啓発活動を積極的に展開します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対する男女共同参画に関する意識調査の実施(回収率 住民35.5%、企業38.8%)</li> </ul>	男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者研修会で男女共同参画に関する啓発パンフレットを配布(各園2回程度)</li> </ul>	こども家庭課

#### ③ 各種団体・組織による男女共同参画の視点に立った研修等の啓発活動の促進

計画	各種団体・組織による男女共同参画の視点に立った研修等の啓発活動を支援します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタの開催 (280人)</li> <li>・男女共同参画自主企画事業として、地域の市民グループが実施する研修会を支援(男女平等の意識を高める教育・啓発の研修会:50人)</li> </ul>	男女共同参画課

#### ④ 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

計画	メディアに描かれている性差別の情報を読み解く能力を高めるため、研修等の機会や広報媒体、啓発資料等の活用によって、男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校において、技術や総合的学習の時間を中心に学習を実施。</li> <li>・一部学校の全学級でメディアリテラシーについて公開授業を実施し、その後講師を招聘して保護者研修会も実施。</li> </ul>	学 校 教 育 課

### (2) 男女の健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の浸透

#### ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性と生殖に関する健康と権利。女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利

計画	男女の生涯を通じた健康を支援するための取組の重要性について認識を深めるため、学習機会を提供することにより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発を推進します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から乳幼児期の健康づくり事業(こそだてらす等での相談件数 延3,853件、健康教育 延べ137回 2,293人)</li> <li>・健康増進事業(健康教育297件、健康相談3,740件、訪問指導649件)</li> <li>精神保健福祉交流会 1回 71人、ゲートキーパー研修1回 32人、自死未遂者相談対応研修会1回44人、若年層向け自死予防啓発チラシ、相談リーフレット配布(大学、専門学校、乳幼児健診等)、鳥取市自死対策庁内連絡会2回、鳥取市健康づくり推進協議会、サンマート湖山店(ストレスチェック、相談、啓発)、鳥取市民健康ひるば、地区公民館祭り:4地区等</li> <li>・子宮頸ガンを防ぐ予防接種の実施(85件)</li> </ul>	健康・子育て推進課 保健医療課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における命を育む授業の実施(総合的な学習、道徳・保健体育、生活科、家庭科などの時間に性教育や命を大切に育む学習を実施。</li> </ul>	学 校 教 育 課

※ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人

#### ② 生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策の推進

計画	男女が自らの健康状態に応じた的確な健康管理ができるようにするため、各種保健事業や相談体制を充実します。特に女性については男性と異なる健康上の問題に留意し、生涯を通じた健康管理・保持・健康増進を推進します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進事業(健康教育297件、健康相談3,740件、訪問指導649件)</li> <li>・不妊治療費助成の実施(211人、延べ410件)</li> </ul>	健康・子育て推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病防ぐための各種健診(健康診査、子宮がん検診、人間ドック)等の実施</li> <li>・受診率(胃がん35.9%、肺がん35.5%、大腸がん 38.0%、子宮がん61.2%、乳がん57.2%)</li> </ul>	健康・子育て推進課 健診推進室
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦の健康管理などを行うため、「母性健康管理指導事項連絡カード」を必要に応じ発行</li> </ul>	市 立 病 院

### ③ 学校教育における発達段階に応じた保健指導の推進

計画	児童・生徒が命の大切さや男女の身体の違いなどを理解し、また、思春期の男女が性についての正しい知識を持ち、適切な意思決定ができるようにするため、児童・生徒の発達段階に応じた保健指導を推進します。	
主な実績	・小学校高学年及び中学校の児童・生徒に対し、保健体育の授業を中心に男女の身心の発達について学習指導を実施	学 校 教 育 課

#### ●基本目標1<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
「社会全体」において男女の地位が平等であると考える人の割合	男女共同参画課	(H26) 18.7%	14.6%	15%	13.1%	15.7%	30%
「男女共同参画社会」という用語の周知度	男女共同参画課	(H27) 59.9%	58.8%	60.9%	65.5%	65.5%	100%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合	男女共同参画課	(H27) 50.3%	52.6%	53%	56.7%	55.6%	60%
子宮・乳がん検診の受診率	健診推進室	(H26) 49.7%	57%	59.7%	59.2%	59.2%	50%
特定健康診査(国保)の受診率	健診推進室	(H26) 29.8%	32.7%	33.5%	33.8%	33.5%	60%

各種イベント、啓発講座、研修会等を実施して男女平等社会の実現に向け広く啓発を行いました。成果指標を見ると、性別による固定的役割分担意識は、払拭されつつあるものの、まだまだ進んでいません。今後も、男女平等の人権意識の向上や市民の自主的な行動(活動)につながるような、啓発事業等を行ってまいります。

## 2 政策・方針決定過程における男女共同参画—男女共同による政策・方針の決定—

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と参画しやすい環境づくり

#### ① 議会への女性の参画を推進するための環境づくり

計画	政治参画に関する学習機会を設けるとともに、議会に関する情報提供の充実を図り、女性の政治に対する関心や意欲を高め、女性が政治に参画しやすい環境づくりを推進します。	
主な実績	・CATV及びインターネットによる市議会の放映(本会議の生放送および録画による再放送:定例会…計30日放送)	市 議 会 事 務 局

## ② 市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保

計画	市政に男女の多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員における女性の目標登用率を設定するとともに、市職員における男女の職域拡大と管理職への女性の登用を推進します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員会等への女性の参画の促進(教育委員4名のうち女性委員2名、校区審議会の委員12名の内、女性委員4名、女性管理職比率:小学校27%、中学校13%、義務教育学校44%)</li> </ul>	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督職の女性比率の向上</li> <li>部長級又は次長級に占める女性職員の割合(9.1%)</li> <li>課長級に占める女性職員の割合(21.4%)</li> </ul>	職 員 課

## ③ 女性の参画意識の高揚と女性の参画しやすい環境づくりの推進

計画	女性の社会活動への参画意識を高め、参画しやすい環境を整えるよう、男女共同参画登録団体等の活動を支援します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画登録団体(18団体)への活動拠点の提供</li> <li>男女共同参画登録団体の活動を支援するため、男女共同参画推進に関する広報・研修等の事業費を助成(8団体、10件)</li> </ul>	男 女 共 同 参 画 課

## ④ 企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進

計画	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進について、実効性のある具体的な措置について情報提供を行い、普及に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業への働きかけとして、男女共同参画推進員(人権啓発推進員兼務)による企業訪問(10社)、企業啓発アンケート発送 398社</li> <li>輝く女性セミナー、ワークライフバランスセミナー、イメージアップ講座の開催</li> </ul>	男 女 共 同 参 画 課

## ⑤ 地域社会等への女性の参画の促進

計画	地域社会づくりに多様な考え方を反映させるため、自治会等の地域団体の方針決定過程の場への女性の積極的な登用を働きかけます。	
主な実績	男女共同参画基礎講座等の各種啓発事業への参加の呼びかけ	男 女 共 同 参 画 課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催</li> <li>地区女性委員長研修会(13人参加)</li> <li>単位老人クラブ女性委員長研修会(57人参加)</li> </ul>	長 寿 社 会 課
	女性教室の開催(3講座、延べ111人参加)	生 涯 学 習 ・ ス ポ ー ツ 課



●基本目標2<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
審議会等における女性委員の割合	職員課	(H26) 31.3%	31.9%	31.2%	31.3%	30.3%	40%
市職員の課長級に占める女性の割合	職員課	(H27) 16.5%	17.9%	18.2%	18.3%	21.4%	(H31) 20%
管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合が10%以上の民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 29.2%	31.9%	38.6%	28.9%	28.9%	35%

政策・方針決定過程への女性の参画拡大や、参画しやすい環境づくりを進めるための啓発などを行いました。成果指標においては、企業における管理職の割合はまだ低いのが現状です。今後も企業における女性の職域の拡大と、参画意識の向上を図るため、啓発や環境づくりを進めることが必要と考えます。

### 3 労働環境における男女共同参画—いきいきとした職場づくり—

#### (1) 雇用等の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と雇用の場の拡大

##### ① 職場における男女の均等な機会・待遇の確保

計画	関係機関と連携を図りながら、雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する情報提供を行い、市内事業所の意識啓発を図ります。	
主な実績	・男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 10社、企業啓発アンケート発送 398社	人権推進課 男女共同参画課
	・鳥取市男女共同参画かがやき企業認定の働きかけ(12社認定)	男女共同参画課
	・商工会議所等を通じて企業に対する周知(商工会議所:令和元年6月6日、3商工会:令和元年6月8日)	経済・雇用戦略課

##### ② 女性の雇用の場の拡大

計画	育児・介護中であっても、働きたい人が、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、女性の多様な働き方や雇用の場の拡大に努めます。	
主な実績	・男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 10社、企業啓発アンケート発送 398社	人権推進課 男女共同参画課

## (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた職場環境づくりの推進

### ① 男女ともに取得できる育児休業・介護休業制度等の普及・促進

計画	男女ともに仕事と育児・介護を両立しながら働き続けることができるよう、育児休業・介護休業制度の普及と利用促進に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進や男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を男女共同参画かがやき企業として認定し、取り組み内容等を広く市民に紹介(12社認定)</li> <li>・一般市民を対象にワーク・ライフ・バランス(市民15人参加)、仕事と介護の両立に関するセミナー(市民37人参加)を開催</li> <li>・輝く男性の家事・子育て体験記の掲載(2回)</li> </ul>	男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所等を通じて企業に対する周知(商工会議所:令和元年6月6日、3商工会:令和元年6月8日)</li> </ul>	経済・雇用戦略課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」の推進</li> <li>・ジョブローテーション(H31年4月)、キャリアアップ研修(R元年7月)の実施、</li> <li>・家事、育児の職員体験記を庁内掲示板掲載(随時掲載)</li> <li>・ワークライフバランス強化月間(R元年7～8月)実施</li> </ul>	職員課

### ② 仕事と家庭・地域生活を両立するための所定外労働時間の短縮の促進

計画	心身ともに豊かでゆとりのある生活を実現し、男女ともに仕事と家庭・地域生活の両立ができるように所定外労働時間の短縮についての啓発に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民を対象にワーク・ライフ・バランスに関するセミナー(市民15人参加)、仕事と介護の両立に関するセミナー(市民37人参加)を開催。</li> </ul>	男女共同参画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け「働き方改革推進セミナー」を業種別に年間2回開催。宿泊業・飲食サービス業及び生活関連サービス業:令和元年11月18日開催(参加者7人、参加団体7団体)、建設業:令和元年11月25日開催(参加者16名、参加団体14団体)</li> </ul>	経済・雇用戦略課

### ③ 多様な就労形態の普及・促進

計画	各々のライフスタイルに応じた多様な働き方について、情報提供等により普及を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画基礎講座等の各種啓発事業への参加の呼びかけ</li> <li>・企業への働きかけとして、男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 10社、企業啓発アンケート発送 398社</li> </ul>	男女共同参画課

#### ④ 企業の取組に対する支援の充実

計画	男女ともに働きやすい環境づくりへの取組を行うよう企業への働きかけを行います。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画基礎講座等の各種啓発事業への参加の呼びかけ</li> <li>・企業への働きかけとして、男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 10社、企業啓発アンケート発送 398社</li> <li>・女性の活躍推進や男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を男女共同参画かがやき企業として認定し、取組内容等を広く市民に紹介(12社認定)</li> </ul>	男女共同参画課

#### (3) 女性の起業・経営参画の推進

##### ① 女性の起業の推進

計画	起業に関する講座を開設するとともに、女性の活躍による地域経済・産業の活性化のための情報等を提供し支援に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農営農支援事業で女性を含めた新規就農者に対し青年就農給付金(事業費20,207千円、対象16人)、農地賃借料助成(事業費861千円、対象13人)、家賃助成(事業費240千円、対象2人)等の支援を実施。</li> </ul>	農政企画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家、フリーランスらによる「キラリさがけ塾」を開催(令和元年12月8日) 150名参加</li> </ul>	男女共同参画課

##### ② 農林水産業・自営業などにおける女性の能力・技術開発と経営参画の推進

計画	農林水産業などに従事する女性が、意欲を持っていきいきと働くことができる環境をつくるため、各種研修会を通して女性の新たな能力の発揮や新たな技術の習得を支援するとともに、経営参画に対する意識の高揚を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと村推進事業(女性農業者を中心とした農産物加工グループが参加し、年3回ふるさと宅配便として、全国に計614便を発送)</li> </ul>	農政企画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族経営協定締結 3件(協定者:経営主・妻・後継者・後継者の妻の4人、経営主・妻・後継者の3人、経営主・妻・後継者の3人)</li> </ul>	農業委員事務局

##### ③ 女性の再就職や能力発揮のための支援の充実

計画	結婚・出産・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を望む女性に対し、情報提供や相談窓口の充実、講座の開催等により支援します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職支援(新規求職者登録件数:16件、就職マッチング件数:12件)</li> </ul>	経済・雇用戦略課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業や再就職に関する講座を開催するとともに、各種情報を提供(職場のストレス対象セミナー等2回開催、62人)</li> <li>・女性起業家、フリーランス等による「きらりさがけ塾」を開催(令和元年12月8日)</li> </ul>	男女共同参画課

●基本目標3<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
「職場」において男女の地位が平等であると考える人の割合	男女共同参画課	(H27) 26.9%	27.9%	27.3%	24.4%	19.2%	35%
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがある人の割合(個人)	男女共同参画課	(H27) 71.7%	72.4%	75.3%	71.9%	62.3%	100%に 近づける
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味を知っている企業の割合	男女共同参画課	(H27) 49.6%	44.4%	52.9%	68.4%	73.3%	100%に 近づける
市職員の男性の育児休業取得率	職員課	(H26) 0.0%	4%	4%	5.9%	34.8%	(R01) 5%
市職員の時間外勤務者に占める46時間以上の人の割合	職員課	(H26) 8.0%	7.5%	8.6%	8.6%	6.4%	(R01) 4%
育児休業制度がある民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 81.1%	75%	84.3%	80.3%	86.1%	100%に 近づける
介護休業制度がある民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 70.0%	66.7%	75.5%	77.6%	79.4%	100%に 近づける

男女が共に働きやすい職場環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進、また女性の起業を推進するための取り組みなどに努めました。  
 成果指標では、企業におけるワークライフバランスの認知度は上がっているものの、個人の認知度は低く、また「職場」での男女の地位が平等であると考える人の割合が低い現状からも、さらなる各施策の推進が必要と考えます。  
 今後も、関係機関と連携して取組を充実させていきます。

#### 4 地域社会における男女共同参画－明るく心豊かな地域社会づくり－

##### (1) 男女が共に参画しやすい市民と行政との協働によるまちづくりの推進

###### ① 市民と行政との協働による男女共同参画の推進

計画	市民との協働によるイベントの開催や活動団体の活動支援を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識と関心を高め、男女共同参画の推進を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタの開催 (280人)</li> <li>・男女共同参画自主企画事業を募集し、地域の市民グループが公民館で研修会を実施(男女平等の意識を高める教育・啓発の研修会:50人)</li> </ul>	男女共同参画課

② 地域・社会活動団体の育成・支援の充実と拠点づくり

計画	地域活動や社会活動への男女共同参画を積極的に進めるため、地域・社会活動団体に対して活動費の助成や情報提供を行うとともに、団体のネットワークづくりや活動拠点づくりなどの支援を行います。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画登録団体の活動を支援するため、男女共同参画推進に関する広報・研修等の事業費等を助成(8団体、10事業)</li> <li>・鳥取市男女共同参画登録団体連絡会の連携強化(市長との懇談会33人参加等)</li> </ul>	男女共同参画課

(2) 男女共同参画の視点を生かした安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

① 高齢者、障がい者、子ども等が安心して暮らせる環境整備

計画	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「鳥取市障がい者計画・鳥取市障がい福祉計画」、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」などに基づき、充実した各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を行います。また、パーソナルサポートセンターにおける生活困窮者の自立支援事業の充実に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の支援(母子自立支援員相談734件、母子・寡婦福祉資金貸付2件、児童扶養手当受給者1,671人、小・中学校入学支度金受給者109人、母子家庭等日常生活支援事業登録者19人、つくし入所18世帯)</li> </ul>	こども家庭課 こども家庭相談センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業(6か所の指定相談支援事業所 相談件数延べ36,669件)</li> </ul>	障がい福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談ダイヤル等(電話相談130件、乳幼児健診での育児相談128件)</li> </ul>	こども家庭相談センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の発達段階に応じた発達支援(電話、来所、訪問相談件数1,030件、保育訪問相談 156件、心理発達相談 247件、巡回指導、園支援 249件、同行、機関相談等 367件)</li> </ul>	こども発達支援センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業 地域包括支援センター(相談件数 23,947件) 介護保険(要介護者サービス提供数 延257,196件) (要支援者サービス提供数 延 32,066件) 通所型介護予防「おたっしや教室(開催教室数53教室、利用者数472人)</li> </ul>	長寿社会課	

② 外国人が安心して暮らせる環境整備

計画	市で働き、生活する外国人への日本語学習支援、就労支援、多言語での情報提供や相談体制の整備等を、ニーズを踏まえながら進めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在住外国人支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流プラザ事業の充実(にほんごカフェ(年7回64人)、日本語ボランティアの集い(1回、6人)、日本語ボランティア活動者(45人)、施設PRパンフレットの作成(200部)</li> </ul> </li> <li>(2) 市民国際理解推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際クッキング教室(年5回、78人) 世界を旅する講座(年6回、76人) 語学講座(年3講座、38人) 多文化交流フェスタ(年1回、374人)</li> </ul> </li> </ul>	文化交流課 国際交流プラザ

### ③ 平常時からの男女共同参画の視点を踏まえての防災体制の整備の充実

計画	緊急時の連絡体制や避難誘導、避難所運営等に関して、女性、高齢者、外国人等に対する知識の普及・学習機会の充実を図り、男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点を取り入れた平常時からの防災体制の整備に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災会の活動支援及び防災体制の整(令和2年3月末現在 防災指導員49人(うち女性2人)、防災リーダー登録者658人(うち女性43人))</li> <li>令和元年度新規登録者:防災指導員8人(うち女性0人)、防災リーダー登録者76人(うち女性6人))</li> </ul>	危機管理課

#### ●基本目標4<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
地域における男女共同参画に関する研修実施回数	人権推進課	(H27) 92回	78回	91回	89回	87回	110回
障がいのある人の相談支援事業所と相談員数	障がい福祉課	(H26) 10ヶ所 19人	12ヶ所 21人	12ヶ所 40人	12ヶ所 40人	13ヶ所 47人	12ヶ所 40人
防災リーダーの女性の登録者数	危機管理課	(H27) 18人	22人	30人	37人	43人	40人

男女共同参画の視点を生かしたまちづくりを推進する取り組みを行いました。成果指標は、概ね上昇傾向で推移しており、すでに目標値に達しているものもあります。今後も、市民との協働によるイベントの開催や様々な団体の活動支援を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識と関心を高め、男女共同参画によるまちづくりをすすめていきます。

## 5 家庭生活と他の活動との両立－男女の家庭参画と他の活動との両立－

### (1) 家庭生活への男女共同参画

#### ①家事・育児・介護への男性の参画の促進

計画	さまざまな場を通じて、家庭生活における責任を男女が協力して担うことが、男性や社会全体にとっても重要であることへの理解を深めながら、男性向けの生活講座、育児や介護についての講座などを開催し、男性の家事等日常生活能力の獲得・向上への支援を促進します。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>『輝く男性の家事・育児体験記』をホームページで公開(2回)</li> <li>男性向けの家事・育児に関する講座を開催(料理教室等4回、男性41人)</li> <li>育児講座の開催(未就園児のいる家庭に対し、育児相談、保育に関する情報提供、子育て及び子育て支援に関する講習会)</li> <li>家庭介護教室の開催(14回、101人)</li> </ul>	男女共同参画課 こども家庭課 長寿社会課

## (2) 家庭生活と他の活動との両立支援の推進

### ① 地域での子育てにかかわる支援の充実

計画	地域子育て支援センター事業、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター事業などの事業により、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者に対して集える場所の提供(子育て支援センターの利用者数(13カ所)60,683人、子育て広場5,875人)</li> <li>・保育所「待機児童ゼロ」作戦(待機児童ゼロを維持(4月1日時点))</li> <li>・鳥取市子ども・子育て支援事業計画による施策の実施(公立地域子育て支援センター(9カ所)17,720人、延長保育(市立25,116人)、一時預かり(市立1,172人)、休日保育等特別保育(911人)病児・病後児保育(2,966人)</li> </ul>	こども家庭課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談ダイヤル(電話相談130件)</li> </ul>	こども家庭相談センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の発達段階に応じた発達支援(電話、来所、訪問相談件数1,030件、保育訪問相談 156件、心理発達相談 247件、巡回指導、園支援 249件、同行、機関相談等 367件)</li> </ul>	こども発達支援センター

### ② 保護者の就労等にとまなう多様な保育ニーズへの対応

計画	保護者が働きながら子育てができるよう、延長保育事業、一時預り事業、休日保育事業などを継続して実施するとともに、病児・病後児保育事業の拡充など、多様な保育サービスの充実を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所「待機児童ゼロ」作戦(待機児童ゼロを維持(4月1日時点))</li> <li>・鳥取市子ども・子育て支援事業計画による施策の実施(公立地域子育て支援センター(9カ所)17,720人、延長保育(市立25,116人)、一時預かり(市立1,172人)、休日保育等特別保育(911人)病児・病後児保育(2,966人)</li> </ul>	こども家庭課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両立支援に関する情報提供講座を含めた輝なんせ鳥取講座の開催(ワークライフバランスに関する啓発講座 15人、男性の家事・育児参画のための講座(4回 男性41人)</li> </ul>	男女共同参画課

### ③ 家族介護者への支援の充実

計画	家族で介護を行う人に負担が偏らないよう、介護にかかわる情報提供や相談機能等の充実を図ります。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援事業</li> <li>家族介護教室(開催回数14回、参加者数101人)</li> <li>認知症サポーター養成講座(開催回数32回、受講者数710人)</li> <li>認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(延利用者数157人、延利用時間1,634時間)</li> </ul>	長寿社会課

●基本目標5<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
男性が家事(育児・介護も含む)に参画している割合	男女共同参画課	(H27) 39.5%	48.6%	53.7%	64.8%	59.8%	50%
放課後児童クラブ数・受け入れ人数	学校教育課	(H26) 47クラブ 1,947人	50クラブ 2,321人	53クラブ 2,534人	62クラブ 2,682人	68クラブ 2873人	70クラ ブ 2,940人

男性の家事・育児・介護への参加に向けた啓発や、少子高齢化に対応した育児・介護を支援するための施策を実施しました。  
 成果指標では、男性の家事等への参画については目標値に達しており、男性の家事等への参画に向けた意識改革が進んでいると考えられます。  
 今後も継続して、仕事と育児・介護の両立を支援するための取組を推進していきます。

## 6 女性に対するあらゆる暴力の根絶－暴力のない社会づくり－

### (1) 被害者に対する支援の推進

#### ① 被害者に対する相談・保護・自立支援体制の充実

計画	被害者のために、関係機関と緊密な連携を保ち、被害者の立場を十分に考慮した対策を推進します。また、支援体制の周知を行うなど、相談・保護・自立支援体制の整備・充実を図ります。	
主な実績	相談体制の充実(相談件数1,214件、連絡協議会への参加)	こども家庭相談センター

#### ② 二次被害発生の防止体制づくり

計画	暴力の被害を最小限に抑えるため、市民への啓発や相談窓口職員の研修などを行い、被害者に対する二次被害の発生を防ぎます。	
主な実績	・家庭・婦人相談員の資質向上(研修参加)	こども家庭相談センター

### (2) 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくりの充実

#### ① 配偶者等への暴力行為を許さない意識づくりの浸透

計画	DVなど配偶者やパートナーに対するあらゆる暴力行為を許さない社会づくりのための広報・意識啓発に努めます。	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止セミナーを開催(22名参加)</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11/8～11/22)市立図書館で「パープルホッソラー」とパネル展開催</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を周知するため「バードハット」をパープルにライトアップ(11/12)</li> </ul>	男女共同参画課



## ② 暴力の防止に向けた地域・団体・行政・関係機関の連携強化

計画	あらゆる暴力のない社会づくりを実現するため、地域・団体・行政・関係機関などが連携して、相談窓口を充実します。	
主な実績	各関係機関との連携、各種情報提供の実施(関係機関連絡会の合同研修会・合同会議への参加等)	男女共同参画課

## ③ あらゆるハラスメントの防止対策の推進

計画	職場等におけるあらゆるハラスメント防止のための意識啓発に努めます。また、市において人権と性を尊重する意識の高揚に努めます。	
主な実績	企業への働きかけとして、男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 10社、企業啓発アンケート発送 398社	男女共同参画課

### ●基本目標6<成果指標の進捗状況>

成果指標	関係部署	基準値	H28	H29	H30	R01	R02 目標値
DVについての相談機関を知っている人の割合	男女共同参画課	(H27) 60.4%	55.8%	63.5%	57%	76.9%	70%
セクシュアル・ハラスメントの防止に関する方針を文書化している民間企業の割合	男女共同参画課	(H26) 56.1%	59.7%	70.0%	68.4%	54.6%	100%に 近づける

女性に対する暴力をなくすためのイベントやセミナーなどを実施し、啓発に取り組みました。成果指標では、DVの相談窓口の認知度は増加し目標値に達しましたが、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する方針を文書化している民間企業の割合は、まだまだ低い状況です。今後も、県をはじめとして関係機関との連携を一層強化し啓発に取り組んでいきます。

## まとめ

少子高齢化や人口減少に直面する社会にあって、意欲ある女性が将来にわたり活躍するための持続可能な環境の整備や、ワークライフバランスの実現は重要であり、女性が活躍することは、企業、行政、地域に多様な価値観や創意工夫をもたらすものです。

また、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的役割分担意識は払拭されつつあるものの、まだまだ進んでいるとは言えず、家庭での家事等の責任は依然として、女性に偏っていることも推察されます。

今後も、「社会的慣習や風潮の見直し」、「仕事と子育てや介護の両立支援」、「働きやすい職場環境づくり」などへの施策を展開し、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、取り組んでいきます。



## 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの策定に向けた検討内容

### 第3次かがやきプランの取組状況と課題

第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランでは、6つの基本目標と12の基本的施策を定め様々な施策を展開してきた。その間、女性活躍推進法による取組みや働き方改革を推進するための法律の整備などにより、働く環境の整備や男女平等意識が高まるなか、本市の成果指標や意識調査の結果をみると、長い間社会の中で醸成された意識を変えることは容易ではなく、今後も引き続き取り組みを進めて行く必要がある。

### 国の動き

#### ◆第5次男女共同参画基本計画策定専門調査会において検討中。

R1.11.27 第1回調査会⇒男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な考え方（諮問）

R1.12.16 第2回調査会⇒第4次男女共同参画基本計画のフォローアップ、第5次計画への自由討議

R2.1.21 第3回調査会⇒第5次男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプト（事務局提案）  
について議論。

R2.4.14 第4回調査会⇒4つのワーキンググループにおける検討状況や計画の特色・構成について書面審議（各委員より意見提出）

#### ◆第4回調査会での主な意見

①人口減少は非常に重要な問題であり、社会情勢として認識すべき。

②次の世代を担う若年層、子供に対しての教育は、重要な課題。

③性犯罪・性暴力対策の強化に向けた取組みは待ったなしの課題。 ※1

④インバウンドや入管法の改正で訪日客や外国人労働者が増えている。（意識が必要）

⑤SDGsは男女共同参画計画に入れる場合は、目標5（ジェンダーの平等）の達成を前面に出すべき。

⑥防災・復興における男女共同参画の視点の一層の強化が必要。 ※2

⑦男女の人権という表現ばかりでなく、LGBTの方への配慮（フォローアップ）が必要。

※1 内閣府は「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定（R2.6.11）⇒第5次男女共同参画基本計画に反映

※2 内閣府は「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を策定（R2.5）

#### ◆今後の予定

6月中旬目途に調査会で基本的な考え方の素案を決定。その後、パブリックコメント等を実施し秋頃には基本的な考え方を答申する。

## 社会情勢の現状認識

- ①人口減少、少子・高齢化、未婚・単身世帯の増加
- ②人生100年時代の到来
- ③働き方改革、女活法等に基づく取組み開始
- ④AIなどの技術進歩（第4次産業革命）
- ⑤国内外で高まる女性に対する暴力への問題意識
- ⑥頻発する大規模災害
- ⑦SDGs（目標5※）の達成に向けた世界的な潮流

※ジェンダーの平等（差別の撤廃、暴力の排除）

## 新プランに盛り込むべき視点

- ①社会的慣習や風潮の見直し
- ②次世代への教育や働きかけ
- ③仕事と家事・育児・介護を両立できる環境整備
- ④あらゆる暴力の根絶に向けた取組み
- ⑤防災・復興における男女共同参画の視点強化【新】

## 市の方針

本市の基本理念を定め意識調査の結果や社会情勢等を踏まえながら国や県の計画方針を勘案し策定する。  
施策体系は、第3次かがやきプランの6つの基本目標と12の基本的施策を見直し、4つのテーマと9つの目標を設定する。

### 1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

目標1 男女共同参画への理解促進

《重点取組み》

○男女共同参画の視点でのメディア・リテラシー※の向上

※メディア（インターネット、TV、新聞等）から発信する情報を見極めて理解・活用する力のこと。

目標2 子どもの頃からの男女平等の推進

《重点取組み》

○子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施

### 2 男女が共に活躍できる環境づくり

目標3 働く場における女性の活躍推進

《重点取組み》

○男性の家事・育児・介護への参画促進

○企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進

目標4 地域・社会活動における男女共同参画の推進

《重点取組み》

○地域活動における男女共同参画の推進

### 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

目標5 男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

《重点取組み》

○性犯罪・性暴力を許さない環境整備【新】

目標6 被害者に対する支援の推進

《重点取組み》

○被害者が安心して相談できる体制づくり

### 4 安全・安心に暮らせる社会づくり

目標7 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

目標8 だれもが安心して暮らせるまちづくり

《重点取組み》

○性的マイノリティ※に関する理解促進

※誰もが自分の性的指向、性自認を尊重され自分らしく生きること。

目標9 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

《重点取組み》

○女性の視点を取り入れた災害対応力の強化【新】

第 2 次、第 3 次、第 4 次かがやきプラン策定における市民意識調査の結果（抜粋）

◆ 固定的な役割分担について「男は仕事、女は家庭」という考え方について

同感、どちらかといえば同感 (%)				反対、どちらかといえば反対 (%)			
	全体	男性	女性		全体	男性	女性
令和 元年度	10.9	13.8	9.1	令和 元年度	55.6	53.1	59.1
平成 26 年度	17.3	20.5	15.1	平成 26 年度	50.0	48.3	51.0
平成 21 年度	21.7	27.6	17.3	平成 21 年度	43.0	40.7	44.8

◆ 10 年前に比べて男女平等が進んだと思いますか。

大いに進んだ、やや進んだ (%)				あまり進んでいない、全く進んでいない (%)			
	全体	男性	女性		全体	男性	女性
令和 元年度	69.1	74.2	65.0	令和 元年度	17.5	13.8	20.9
平成 26 年度	53.0	62.7	45.5	平成 26 年度	35.1	27.8	41.0
平成 21 年度	60.0	64.9	56.4	平成 21 年度	30.0	23.7	34.6

◆ 次のような分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。

	男性の方が非常に優遇されている、どちらかといえば男性の方が優遇されている (%)						
	社会的慣習や風潮	社会生活全体	職場	家庭生活	地域・社会活動の場	法律や制度上	学校教育の場
令和 元年度	64.9	57.2	58.1	56.0	46.0	41.2	15.4
平成 26 年度	63.7	56.5	63.7	56.7	47.1	36.2	15.8
平成 21 年度	64.7	57.3	62.0	59.1	40.8	32.6	12.3

◆女性が仕事を続けていく上で支障となっていると思いますか。

あてはまる、どちらかといえばあてはまる

(%)

	乳幼児の養育	家族の介護	子どもの教育	自分の健康の問題	職場の条件や制度	セクシュアルハラスメント	その他のハラスメント
令和 元年度	84.2	72.5	72.3	60.1	68.5	50.3	52.9
平成26年度	82.2	72.2	69.6	57.0	67.5	40.4	46.3
平成21年度	85.4	74.5	71.3	57.5	67.7	38.3	—

◆家族のなかで介護を、主に女性が担うことについてどのように思いますか。

好ましい、止むを得ない

(%)

好ましくない

(%)

	全体	男性	女性
令和 元年度	47.9	47.4	49.0
平成26年度	60.5	58.4	62.1
平成21年度	50.7	48.9	51.9

	全体	男性	女性
令和 元年度	30.5	24.2	34.9
平成26年度	21.9	22.0	22.2
平成21年度	37.4	34.3	39.8

《気になる傾向》  
令和元年度調査において年齢別に見た場合、20代からは男女ともに同程度の割合で、年齢が高くなるにつれて「好ましい・止むを得ない」が高くなっている。  
※現実的な家庭状況等によるものと思われる。

◆家族のなかで子育てを、主に女性が担うことについてどのように思いますか。

好ましい、止むを得ない

(%)

好ましくない

(%)

	全体	男性	女性
令和 元年度	62.1	57.4	65.8
平成26年度	73.5	70.7	75.2
平成21年度	65.2	61.4	67.6

	全体	男性	女性
令和 元年度	18.2	16.1	19.9
平成26年度	12.6	12.2	13.0
平成21年度	23.0	23.5	22.8

《気になる傾向》  
令和元年度調査において年齢別に見た場合、30代男性、60代男性と20代女性、50代女性が「好ましい・止むを得ない」の割合が最も高くなっている。  
※現実的な家庭状況等によるものと思われる。

<b>基本目標1 男女の人権の尊重</b> —男女の平等社会の実現—
基本的施策(1) 男女平等の人権意識を高める教育・啓発の推進 <<具体的施策>> ①子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施 ②性別による固定的役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発 ③各種団体・組織による男女共同参画の視点に立った研修等の啓発活動の促進 ④男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上
基本的施策(2) 男女の健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の浸透 <<具体的施策>> ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発 ②生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策の推進 ③学校教育における発達段階に応じた保健指導の推進
<b>基本目標2 政策・方針決定過程における男女共同参画</b> —男女共同による政策・方針の決定—
基本的施策(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と参画しやすい環境づくり <<具体的施策>> ①議会への女性の参画を推進するための環境づくり ②市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保 ③女性の参画意識の高揚と女性の参画しやすい環境づくりの推進 ④企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進 ⑤地域社会等への女性の参画の促進
<b>基本目標3 労働環境における男女共同参画</b> —いきいきとした職場づくり—
基本的施策(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と雇用の場の拡大 <<具体的施策>> ①職場における男女の均等な機会・待遇の確保 ②女性の雇用の場の拡大
基本的施策(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた職場環境づくりの推進 <<具体的施策>> ①男女ともに取得できる育児休業・介護休業制度等の普及・促進 ②仕事と家庭・地域生活を両立するための所定外労働時間の短縮の促進 ③多様な就労形態の普及・促進 ④企業の取組に対する支援の充実
基本的施策(3) 女性の起業・経営参画の推進 <<具体的施策>> ①女性の起業の推進 ②農林水産業などにおける女性の能力・技術開発と経営参画の推進 ③女性の再就職や能力発揮のための支援の充実
<b>基本目標4 地域社会における男女共同参画</b> —明るく心豊かな地域社会づくり—
基本的施策(1) 男女が共に参画しやすい市民と行政との協働によるまちづくりの推進 <<具体的施策>> ①市民と行政との協働による男女共同参画の推進 ②地域・社会活動団体の育成・支援の充実と拠点づくり
基本的施策(2) 男女共同参画の視点を生かした安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 <<具体的施策>> ①高齢者、障がい者、子ども等が安心して暮らせる環境整備 ②外国人が安心して暮らせる環境整備 ③平常時からの男女共同参画の視点を踏まえての防災体制の整備の充実
<b>基本目標5 家庭生活と他の活動との両立</b> —男女の家庭参画と他の活動との両立—
基本的施策(1) 家庭生活への男女共同参画 <<具体的施策>> ①家事・育児・介護への男性の参画の促進
基本的施策(2) 家庭生活と他の活動との両立支援の推進 <<具体的施策>> ①地域での子育てにかかわる支援の充実 ②保護者の就労等ともなう多様な保育ニーズへの対応 ③家族介護者への支援の充実
<b>基本目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b> —暴力のない社会づくり—
基本的施策(1) 被害者に対する支援の推進 <<具体的施策>> ①被害者に対する相談・保護・自立支援体制の充実 ②二次被害発生の防止体制づくり
基本的施策(2) 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくりの充実 <<具体的施策>> ①配偶者等への暴力行為を許さない意識づくりの浸透 ②暴力の防止に向けた地域・団体・行政・関係機関の連携強化 ③あらゆるハラスメントの防止対策の推進

<b>1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり</b>
目標1 男女共同参画への理解促進 <<取組み概要>> ①男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動 ②男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援 ③男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上
目標2 子どもの頃からの男女平等の推進 <<取組み概要>> ①家庭、学校、地域が連携し、固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施 ②子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施
<b>2 男女が共に活躍できる環境づくり</b> …「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画
目標3 働く場における女性の活躍推進 <<取組み概要>> ①ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進 ②ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護への参画促進 ④企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進 ⑤雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保 ⑥農林水産業や商工業等の自営業における男女共同参画の推進
目標4 地域・社会活動における男女共同参画の推進 <<取組み概要>> ①議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ②地域活動における男女共同参画の推進
<b>3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</b> …「DV防止法」に定める市町村推進計画
目標5 男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備 <<取組み概要>> ①性犯罪・性暴力を許さない環境整備 ②暴力の防止に向けた地域、団体、行政、関係機関の連携強化
目標6 被害者に対する支援の推進 <<取組み概要>> ①被害者が安心して相談できる体制づくり ②様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成
<b>4 安全・安心に暮らせる社会づくり</b>
目標7 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援 <<取組み概要>> ①生涯を通しての健康づくり ②地域包括ケアシステムの充実
目標8 だれもが安心して暮らせるまちづくり <<取組み概要>> ①高齢者・障がい者・外国人住民等への支援 ②ひとり親家庭など生活上困難な状況へ置かれている人への支援 ③性的マイノリティに関する理解促進
目標9 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進 <<取組み概要>> ①防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進 ②女性の視点を取り入れた災害対応力の強化